

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日
更新年月日	令和 7年 10月 1日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	黒潮町 (39428)
地域名 (地域内農業集落名)	佐賀1 (市野瀬・佐賀橘川・拳ノ川・川奥・荷稻・中ノ川・小黒ノ川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	155.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	87.8 ha
② 田の面積	124 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	31.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	19 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.2 ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地域の課題】
・小狭・不整形な土地が多く、基盤整備が進んでいない地区もある、作業効率も悪い。
・耕作者の高齢化で農地を守る人がいなくなる。
・後継者が不足しており、オペレーターも足りていない。
・水路等の農業施設の老朽化、水不足の地域もある。
・施設園芸農家も高齢化で経営維持が困難。
・個人での農業機械の更新が困難。
・法面が多く管理が厳しくなっている。
・鳥獣被害も多く、鳥獣柵の点検、管理が出来ていない。狩猟従事者も高齢化で減少している。
・米価の下落、資材高騰により水稻の経営が非常に厳しくなっている。
○施設園芸の課題
・農地が狭小であったり、水害が発生するなど、施設を建てるための農地確保が困難である。
・施設の老朽化や、後継者不足。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用(防草シートによる法面管理等)し、地域ぐるみの農地保全に取り組む。
 - ・スマート農業による労力の軽減に取り組む。
 - ・条件が悪い地区的基盤整備を実施し担い手に農地を集積する。
 - ・耕作ができなくなった場合は地区内外の担い手(集落営農組織等)に委託、農地集積する。
 - ・事業を活用し老朽化した農業施設の改修を図る。
 - ・鳥獣対策を外部に委託することも検討。
 - ・組織間連携を検討し、労働力の確保を図る。また、労働環境の整備(トイレなど)をすることで、地域内の非農家の参加を促し、労働力を確保する。
 - ・周年雇用するための品目転換や複合経営を検討し、経営所得の安定化を図る
- 施設園芸の方向
ハウス設備の修繕や高度化を図る。
若い農家を呼び込み、後継者の育成を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクを活用し、効率的な農用地の活用が行えるよう担い手への集積・集約化を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	13.6 %	将来の目標とする集積率	19.6 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手への集積を進め、効率的な農地の活用に向けて団地面積を拡大していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・地域の担い手(明神ファーム、(農)荷稻米米クラブ、橋川営農組合等)に農地を集積
- ・地区外からの担い手の受け入れ
- ・経営が持続可能な農家への支援
- ・周辺管理の体制づくり
- ・民間企業等(他業種)等の企業参入の呼び込みを行う

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用
- ・担い手となる組織(明神ファーム、(農)荷稻米米クラブ、橋川営農組合等)や大規模経営の個人農家への農地の集積・集約化を段階的に図る

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率向上のため中間管理機構関連農地整備事業を活用し、基盤整備に取り組む(市野瀬地区)
- ・基盤整備が必要な地区について協議を行う
- ・ビニールハウスが建設可能となるよう土地の再整備事業の活用を検討する

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・耕作が可能な農家の経営継続を図る
- ・橋川営農組合、荷稻米米クラブ、明神ファームに農地集積を図る
- ・技能実習生の活用も検討
- ・施設園芸(ニラ)の後継者確保に取り組む
- ・地区内外から耕作者を受け入れる(ショウガ農家等若い農家の受け入れ)

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・地域内の集落営農組織((農)荷稻米米クラブ、橋川営農組合)へ農作業受託を行う
- ・機械の共同利用の検討
- ・集落営農組織や地域農業法人へ集積し、補助事業を活用した機械導入を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①日本型直接支払制度や国・町補助を活用し、鳥獣対策用の柵の設置を進め、捕獲体制の整備を進める(地域内)。
- ②環境保全型農業直接支払交付金への取組みを継続。
- ③省力化に向けたスマート農業への取組を検討する。
- ⑦日本型直接支払制度を活用し、農業用施設の維持管理を行う。また、共同機械の導入や組織間連携も検討する。
- ⑧耕作条件改善事業等を活用し、水路等農業用施設について修繕を実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
別紙参照		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	橋川営農組合	農作業受託	水稻
2	(農)荷稲米・米クラブ	播種・育苗・乾燥・粒摺り	水稻
3	(株)明神ファーム	農作業受託	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	179	水稻	7.6 ha	ha	水稻	14.1 ha	ha	179 市野瀬・佐賀橋川・拳ノ川・川奥
2	認農	171	ニラ	0.3 ha	ha	ニラ	0.3 ha	ha	171 佐賀橋川
3	到達	170	ニラ	0.3 ha	ha	ニラ	0.3 ha	ha	170 佐賀橋川・拳ノ川
4	認農	46	ニラ 水稻	1.6 ha	ha	ニラ	1.6 ha	ha	46 佐賀橋川
5	認農	3	ニラ 水稻	1 ha	ha	ニラ 水稻	1 ha	ha	3 拳ノ川・川奥・荷稻
6	認農	28	ニラ	0.5 ha	ha	ニラ	0.5 ha	ha	28 拳ノ川
7	認農	30	ニラ	1 ha	ha	ニラ	1 ha	ha	30 拳ノ川
8	認農	202	ニラ	0.3 ha	ha	ニラ	0.3 ha	ha	202 拳ノ川
9	認農	204	ニラ 水稻	2.3 ha	ha	ニラ 水稻	2.3 ha	ha	204 拳ノ川
10	認農	60	ニラ 水稻	1.6 ha	ha	ニラ 水稻	1.6 ha	ha	60 川奥・荷稻
11	認農	141	ニラ 水稻	1 ha	ha	ニラ 水稻	1 ha	ha	141 川奥
12	認農	66	ニラ	0.4 ha	ha	ニラ	0.4 ha	ha	66 荷稻
13	認農	167	ニラ	1.5 ha	ha	ニラ	1.5 ha	ha	167 荷稻
14	利用者	36	水稻	2.1 ha	ha	水稻	2.1 ha	ha	36 荷稻
15	認農	47	イチゴ 水稻	0.4 ha	ha	イチゴ 水稻	0.4 ha	ha	47 荷稻
16	認農	45	梨・ブドウ・果樹	0.9 ha	ha	梨・ブドウ・果樹	0.9 ha	ha	45 佐賀橋川
17	認農	123	ショウガ	0.1 ha	ha	ショウガ	1.5 ha	ha	123 市野瀬
18	認就	174	ニラ	0.4 ha	ha	ニラ	0.4 ha	ha	174 佐賀橋川
19	認農	210	ショウガ	0.1 ha	ha	ショウガ	1.4 ha	ha	210 市野瀬
20	利用者	181	水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.7 ha	ha	181 荷稻
21	サ	93	水稻	0.1 ha	8.2 ha	水稻	0.1 ha	8.2 ha	93 佐賀橋川
22	利用者	217	露地野菜	0.8 ha	ha	露地野菜	0.8 ha	ha	217 市野瀬
23				ha	ha	ha	ha	ha	
24				ha	ha	ha	ha	ha	
25				ha	ha	ha	ha	ha	
26				ha	ha	ha	ha	ha	
27				ha	ha	ha	ha	ha	
28				ha	ha	ha	ha	ha	
29				ha	ha	ha	ha	ha	
30				ha	ha	ha	ha	ha	